第7回福生市基本構想審議会(議事要旨)

■ 開催概要

日 時	平成 21 年	3月2日 (木) 14:00~16:25 会場 第1委員会室	
参加者		(出席) 鵜野 貴洋恵、加藤 浩子、小林 歌子、清水 貞夫、高田 ヒロ子	-
	審議会委員	辻山 幸宣、濱中 供子、日野 さよ子、村山 利夫、山口 浩、	
		山下 真一、渡邉 一成	
		(敬称略、委員名簿順)	
		(欠席) 田村 利光、高橋 勉、	
	市職員	副市長、企画財政部長、企画財政部参事、教育次長	
	事務局	企画調整課長、課長補佐、担当主査、主任、主事	

1 福生市基本		福生市基本構想(第4期)中間答申への市民意見について	(事前配布)
配布資料	2	福生市基本構想(第4期)答申案	資料 14
	3	第6回福生市基本構想審議会(議事要旨)	

■ 議事と要旨

1. 開会	・事務局より資料の確認
2. 会長あいさつ	・この2週間弱、アメリカとドミニカ共和国に行ってきました。ドミニカで
(村山会長)	は年収が 4,000 ドル (40 万円) だそうです。日本は本当に豊かな国であり、
	豊かすぎると、その豊かさが分からなくなってしまうという、そんな自分
	に気がついたりする旅でした。
	・日本は日本でいろいろ問題がありますし、福生を何とかしなくちゃいけな
	いわけですので、集中的に取り組みたく、ご協力をお願いします。
3. 議題(1)	○中間答申に対する市民意見の取り扱いについて
	*市民意見(パブリックコメント)の取り扱いに入る前に、村山会長から審
	議会では、どんなことについて留意(委員共通で意識)してきたかという
	ことについて確認がなされた。
	*審議会で留意してきたことの確認(要点)は次のとおりである。
	・基本構想の「福生」の部分に、他の都市名を入れたならば、そのまま使え
	てしまうような、そんな基本構想書にはしたくない。そのために現状の福
	生をどういうふうに分析するのか、どんな問題があるのか、どういう良い
	ところがあるのかということを、いろいろな方々の視点で分析をしていた
	だく。
	・そのための重要な要素として、市民会議の皆さんが多くの回数を重ねて、
	いろいろに福生市について分析していただいているわけで、これらを私た
	ちは間違いなく下敷きにした。
	・現状容認ならばそれで良いかと言うと、相当いろいろ問題があるわけで、
	現状容認型では発展はないというところもいろいろ検討をした。
	・地方分権、いわゆる自主・自立といった自治、財源委譲といったようなこ
	とが、地方行政に課せられていた課題であり、市民の皆さんが役所に行政
	を全てお任せしておけば良いというふうな無関心ではいられないというこ
	とが、非常に重要なポイントだった。

3. 議題(1)続き

- ・時代背景とか価値観とか、特に20世紀から21世紀に世紀が変わったことによって大きく変換しており、この辺のところも意識せざるを得なかった。
- ・基本構想というのはどうも痒い所に手がなかなか届かない。なるべく具体 的な施策が透けて見えるような基本構想にしたいという、そんな気持ちも 皆さん共通の考え方であった。
- ・情報革命によって、市役所の業務合理化が、ある意味では非常に進んでいる。しかし、その節約できた部分を、今度もっと別の手間ひまのかかる所に再配置する、または節約するというところも、やっぱり大事な施策である。市民の痛みと言うか、市民の協力というものを得るのと同時に、役所の職員の皆さんも一緒になって節約・合理化というものを考えていただく時期に来ている。
- ・市民と行政と議会の連携で、全員がまちづくりに参加していくという態勢 をもう一度皆さんで確認していくことも大事なことではないか。
- ・自分の意見を主張するだけでなく、人の意見にしっかりと耳を傾けて、話 し合いで物を解決していくという姿勢。これを「福生人」というふうに呼 んでいる所があり、そういう人をつくっていくことも、まちづくりの基本 ではないか。
- ・世の中、非常にスピードが速くなっており、去年作ったものが、もう陳腐化してしまうというようなこともあり得るわけで、できれば 100 年経っても錆びないようなアイディアでやりたいというふうに、皆さん強く思っていただいた。しかし、状況の変化があり、修正の必要があると皆さんが気がついた時には、修正をするというふうな姿勢もまた大事ではないか。
- ・慣用句的に「福生には自然が残っている」という表現などがあったが、これは危ない間違いであり、「残っている」という評価をするのか、「消えつつある」と表現するのか、その辺のところも本当にゼロから全ての文章を皆さんで見直して、いろいろ意見をまとめた。
- ・教育施設は、確かに他の自治体からすれば、ハード面では非常にしっかり したものができているが、やはり大事なのは中身であり、この中身につい ても、いろいろと意見が出て、そのままの表現でまとめられている。
- *パブリックコメントの市民意見の取り扱いについての委員からの主な意見 は次のとおりである。
- ・中間答申を時間をかけて真剣に読んでいただき、意見をくださった方々に 心からお礼を申し上げる。
- ・このパブリックコメントに対する基本的なスタンスをどうするか、基本的 には全て反映すべきである。基本構想に関係ないから、この意見は関係な いと切り捨てるのが一番良くない。
- ・ただし、意見の中には、検討の方法だとか、進め方に関する意見と、構想の中身に関する意見があるというまず仕分けをする必要がある。また、どの部分は基本構想に反映して、どの部分は構想には入らないので、例えば次の基本計画に反映させる、あるいは国の施策なのかもしれない、と区分していく必要がある。そして、どこをどういうふうに反映したのかということを整理すべきである。

3. 議題(1)続き

- ・基本的には、かなり市民提言の内容を踏まえた中間答申になっている。市 民提言を添付してよろしいと思う。市民提言には、基本計画につながって いくような、具体的な事例が出ており、実現できるのは難しい問題もある かと思うが、検討課題が入っている。
- ・協働について、審議委員および担当事務方の怠慢であるというお叱りを受けているが、「協働の概念や形態は、設立した一義的なものではなく、福生市の協働のあるべき姿を、市民・行政双方が確認し続ける必要がある」と中間答申で記述している。中間答申3ページの「市民とともに」の中で「多くの市民がまちづくりに積極的に参加し、まちづくりの全ての段階で市民と行政が役割を分担し、それぞれの責任を果たし、市民が主役の考えの下、まちづくりを進めます」という表現、さらに中間答申11ページで「市民と行政のコミュニケーションの強化と、市民自らの参画が大切とし、協働と共生のまちづくりを推進する」ということで、市民提言の方向性を組み込んでいる。
- ・市民会議の提言書をどこに載せるかということであるが、総合計画の中の 資料編として、きちんと位置づけて、印刷物として残していただくという 形のほうがよろしいのではないか思う。
- ・今回の最終答申についても、このパブリックコメント、また、市民会議の 提言について充分理解をした上、また、こういう貴重な意見があったとい う旨を付け加えていただいて、その旨を踏まえて市長に提出するという形 が、よろしいのではないかと思う。
- ・市民提言書と基本構想の違いがあり、市民提言書では、このまちをよくするために、全般について踏み込んだ議論から出てきている。基本構想はいわば行政の行動指針であり、行政がなしうることが中心となっている。そのため、市民社会自体が変革していかなければならないことと、行政の課題の中で実現できることをどこかで区分する暗黙の了解みたいなものが必要と思う。
- ・基本構想市民会議と基本構想審議会は、延長線上にあり、市民会議とその 提言書の性格がはっきりわかるようにする必要がある。さらに総合計画冊 子としてまとめていくことになり、基本構想とは何なのか、基本計画とは どのような役割を果たすのか、などが市民の皆さんによく理解していただ く必要がある。
- * パブリックコメントでいただいた市民意見は答申案に盛り込まれており、修正等の必要がなく、基本構想市民会議については総合計画書の参考資料として添付する。また、パブリックコメントでの意見と審議会がこういう考え方で策定した旨を答申の鏡の中に盛り込むことで賛同を得た。

3. 議題 (2)	○福生市基本構想最終答申案(案)について
	*事務局より前回会議の意見を踏まえて修正した基本構想(第4期)答申(案)
	について、変更箇所等の内容を各ページごとに説明。
	*字句修正箇所及び修正漏れ箇所の指摘がなされ、修正したものを次回に再
	確認をして、最終答申書とすることとなった。
	*目指す都市像を表すタイトルについては、前回での各委員提案を確認した
	上で、会長より『福を生み出す元気な FUSSA 考え行動する市民が夢を実現
	できるまち』が提案されたが、副会長と相談して、ある程度絞り込んだも
	のを最終決定して答申とし、その後は市長にお任せするというような形に
	進めていく旨の説明があった。
	*なお、会長よりこのタイトルには、「無関心な市民の方は、申し訳ないで
	すけど置いてきぼりを食いますよ、というぐらいの気持ちもここには込め
	られている。その代わり、積極的に考えて下さる市民にはそれなりの回答
	も示す責任がありますよ、ということにもつながる。かなりこれは緊張感
	を煽る言葉だと思う。何でもいいや、なるようにしかならないというふう
	な姿勢だったならば、まちづくりはおぼつかない。」という意味合いを込
	めたという補足説明がされた。
	*また会長より「基本構想答申をお渡ししたままにせず、審議会委員だけで
	はなく、市民で見守っていく組織・機能を考えていきたい」と提起された。
4. その他	*次回の審議会では、最終答申書を確認いただき、各委員の署名をし、それ
(事務局)	を市長に答申いただく。
	*基本構想答申を受けて、市長としての新たな基本構想案をつくり、議会に
	上程し、議決をいただく。その基本構想に基づいて、行政内部で基本計画
	(前期・後期の 10 年)をつくる過程となる。
	*次回は3月16日(月)16:00~の開催とする。
5. 閉会	*副会長あいさつにより閉会。
	(16:25)

以上